

### 第143号議案

足立区生涯学習センターの指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

令和5年12月1日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区生涯学習センターの指定管理者の指定について  
足立区生涯学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

#### 記

- 1 施設の名称 足立区生涯学習センター
- 2 指定管理者 東京都足立区足立四丁目28番10号  
あだち学びときずな創造事業体  
(2社共同事業体)  
代表者 ヤオキン商事株式会社  
代表取締役 伊藤 治光
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(提案理由)

生涯学習センターの指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。